

あじよる

広報

2017
NO. 771



- 新足寄町国民健康保険病院改革プランを策定
- 北海道遺産「螺湾ブキ」
- 北海道日本ハムファイターズパートナー協定事業

平成37年に向けて北海道全体の医療の考え方を定めたもの

1. 病床機能の分化及び連携の促進
2. 在宅医療等の充実
3. 医療・介護従事者の確保・養成

これら施策の実現に向けて、新改革プランを策定

新改革プラン4つの取り組み

経営の効率化

公立病院における経営の効率化は、単に経営の健全化を図るためではなく、地域の医療提供体制を確保し、良質な医療を継続的に提供するために必要不可欠なものです。

入院患者や施設入所者の効果的な移動を実施し病床利用率の向上を図ると共に、業務の効率的な運営や人件費の低減、健診業務の拡充などを図り、経常収支の黒字化に取り組みます。

収支改善 (単位：%)

	平成26年度 実績	平成29年度 目標	平成32年度 目標
経常収支比率	93.4%	94.8%	100.5%
医業収支比率	69.4%	68.8%	74.0%

$$\text{経常収支比率} = \frac{(\text{医業収益} + \text{医業外収益}) \times 100\%}{\text{医業費用} + \text{医業外費用}}$$

$$\text{医業収支比率} = \frac{\text{医業収益} \times 100\%}{\text{医業費用}}$$

今後も国保病院は、地域に根ざす病院として、地域住民の生活を守り住民ニーズに応えるため地域包括ケアシステムを推進し「思いやりのある病院」づくりを目指します。

また、毎年、事業の点検・評価を行い、その結果を国保病院ホームページに掲載します。

詳細

国民健康保険病院総務担当

☎ 25-2155

地域医療構想を踏まえた役割の明確化

昨年北海道で策定した「十勝区域地域医療構想」では、団塊の世代が75歳以上となる平成37年の医療需要では、平成26年と比較すると急性期病床が多く、逆に在宅復帰やリハビリテーション機能を有する回復期病床が不足すると推計しています。

町内唯一の24時間救急告示医療機関として、当面60床での急性期入院患者の受け入れを継続するとともに回復期体制も維持しますが、人口減少などを勘案し、関係団体と調整を図りながら、将来的な病床数削減についても視野に入れ検討していきます。

再編・ネットワーク化の推進

町内3つの医療機関が「急性期医療」「慢性期医療」「無床診療所」とそれぞれの得意分野を活かし、相互に連携を強化していきます。

経営形態の見直し

さまざまな角度から病院事業について検討し、望ましい経営方法について検討します。



新足寄町国民健康保険病院 改革プランを策定



町国民健康保険病院では、医療体制の整備と経営の効率化に向けた取り組みとして、平成29年度から32年度までの「新足寄町国民健康保険病院改革プラン」(新改革プラン)を策定しました。

新公立病院改革プランの背景

公立病院は、地域における基幹的な公的医療機関として、地域医療の確保のために重要な役割を担っていますが、多くの公立病院において、経営状況の悪化や医師不足等により医療提供体制の構築が困難な状況となっています。町国民健康保険病院(以下「国保病院」)ではこれまで、平成21年度に策定された「足寄町国民健康保険病院経営改善計画」に基づき経営の安定化に努めてきましたが、依然として地方の公立病院においては医師不足等の厳しい環境が続き、持続可能な経営を確保しきれない病院も多く、地域ごとの適切な医療提供体制の構築が困難な状況となっています。

このような状況のもと、平成27年に国において、新たな「公立病院改革ガイドライン」が示され、地域における医療提供体制の役割を果たし、当該圏域において担うべき医療機能を提供していくため、国保病院は、国が示すガイドラインに沿った新たな病院改革プランを策定しました。

医療圏域と病院の状況

本町の平成27年国勢調査人口は6,990人で、平成22年調査と比較して650人減少しています。また、少子高齢化の傾向も顕著となっています。国保病院は、都市部である帯広市から遠く、公共交通機関で不便を強いられる状況から、住民に最低限必要な診療科目の設置とそれに係る環境整備を行ってきました。また「医療と介護・保健・福祉連携システム」構築の一環として、町内医療機関の役割分担が進められ、町内唯一の入院病床を有する病院となり、地域の救急医療を担う基幹病院としての対応が求められています。

また、全国屈指の広大な面積を有する本町は、医療の確保が困難な中山間地域に位置することから、地域住民の健康で明るい生活を守るため、今後も患者輸送体制を維持していくとともに、住民がいつでも安心して必要な医療を安定的に受けられる環境を整えるために、地域の中核医療機関として医師や看護師等の医療従事者の確保に努め、経営の健全化を図ることが責務となっています。

北海道日本ハムファイターズパートナー協定事業

今年3月に締結した、北海道日本ハムファイターズとのパートナー協定の事業の一環として、さまざまな催しが行われました。

リアル野球盤（6月16日）

卓上野球ゲームをもとにした「リアル野球盤」（町教育委員会ほか主催）が町民センターで行われ、ふるさと足寄100年塾生がいスクール生と同塾学遊校の塾生ら20人が参加しました。

リアル野球盤は、転がってくるボールをスティックで打ち返し、ヒットやホームランの的を狙うゲームで、元プロ野球選手として活躍した、北海道日本ハムファイターズアカデミーの牧谷宇佐美コーチと高口隆行コーチからルール説明を受けた後、チーム対抗戦が行われ、熱戦が繰り広げられました。



前列左側4番目から牧谷宇佐美コーチ、高口隆行コーチ



道新少年野球教室（6月17日）

道新少年野球教室（町軟式野球連盟ほか主催）が里見が丘野球場で開催され、足寄スラッガーズスポーツ少年団、足寄中学校、陸別中学校の野球部員ら49人が参加しました。元プロ野球選手の牧谷コーチと高口コーチから直接指導を受ける貴重な機会となり、参加した子どもたちは真剣な眼差しで話を聞いていました。星圭汰君（足寄小6年）は「基本的なことをより詳しく学べてとても勉強になった」と感想を話してくれました。

記念講演会（6月30日）

北海道日本ハムファイターズの竹田憲宗代表取締役社長の講演会があしよる銀河ホール21で開催され、170人が来場しました。「Challenge With Dream 夢の実現に向けチャレンジ」と題して、球団ビジョンについて話された他、近江商人の「三方良し」の心得を例に上げ「ファン良し、北海道良し、ファイターズ良し」と、共にみんなが満足し発展できる関係を築くために、スポーツや生活を通して、健康な心や体を育む「スポーツコミュニティ」の実現が重要と語りました。また、質疑応答では新球場の移転先について「地域やファンが一体となり、北海道のシンボルとなる球場を目指したい」と今後の方向性について話されました。



講演する竹田球団社長



6月18日(日)

ミニふきまつり

フキの販売、促進を目的としたミニふきまつり（あしよる道の駅前活用推進委員会主催）があしよる銀河ホール21イベント広場で開催され、フキのチャリティー販売や、フキ料理の販売、レシピ配布が行われました。各店舗がイベントのために考案したメニューはフキがふんだんに使われていて、イベントに訪れた人たちは新しいフキ料



理を堪能していました。帯広市からイベントに訪れた方は、フキと野菜がたっぷり入った豚汁を食べて「豚汁とフキが合っていておいしい」と話していました。赤いミネストローネ（イタリア料理のスープ）にフキの緑色がよく映えた「ラワンふき入りミネストローネ」は、和食によく使われるフキを洋食と合わせた、珍しい一日限定のメニューでした。また、ふきと水菜のサラダを考案した「ふきのしたキッチン」の堀江誠氏は「通常のフキの消費を考えると、家庭でも簡単に作れるサラダを考えたい。少しでも足寄町に貢献したい」と新しいメニューにかけた思いを語ってくれました。



ふきと水菜のサラダ（ふきのしたキッチン）

北海道遺産「螺湾フキ」

町内鷲府の鳥羽秀男氏の農場で、足寄小学校（曾根広至校長）の2年生（42人）を対象にラワンブキ青空教室が行われました。児童らは、同農場の鳥羽昇子さんから十勝の農業や螺湾フキについての説明を受けた後、畑に入り螺湾フキのスケッチを行いました。背丈以上に育った螺湾フキの中でスケッチを行った児童らは、螺湾フキを触ったり、匂いを嗅いだりと真剣に観察していました。島田虎太郎君は「フキが大きくて



初めて見るフキの苗に興奮する児童たち



探検しているみたいだった」と話していました。スケッチの後は螺湾フキの試食を行い、児童らはおいしいと言いつつ、最後は鳥羽氏は「螺湾フキは今が旬です。おいしい旬のフキを食べてください。そして今日学んだことを、家に帰って家族に教えてあげてください」と話しました。



6月20日(火)

ラワンブキ青空教室

まちかど

写真をご希望の方は広報広聴担当まで



5/19

大きくなあれ！

町認定こども園どんぐり（佐竹桃代園長）で、年長組37人を対象に農業体験が行われました。JAあしよろ青年部（新妻礼隆部長）の部員らから苗の植え方を教わりながら、ジャガイモやタマネギなどを手分けして植え付けました。園児たちは「早く大きくなりたいかな」と収穫の日を楽しみにしていました。

共に学び合う

町教育委員会主催による、ふるさと足寄100年塾「生きがいスクール」第15期生入塾式が町民センターで行われました。12人の塾生を代表して白沢嗣栄さんは「心身ともに健康を保ち、多くの仲間と協力しながら、様々な地域活動に貢献していきたい」と誓いの言葉を述べ、学びへの決意を新たにしました。



5/24



5/26

消防署を見学

足寄小学校（曾根広至校長、児童279人）の4年生51人が、社会科見学のため足寄消防署（大竹口孝幸署長）を訪れました。児童たちは、消防署の仕事や消防車の特徴などについて説明を受けた後、水消火器を使って消火体験等を行い、暮らしを守ることの大切さを学びました。

交通安全旗振り運動

足寄高等学校（林満章校長、生徒150人）の生徒75人が、交通安全運動とごみ拾い活動を行いました。生徒たちは、通学路や市街地のごみ拾いを行った他、国道241号線沿いで、信号待ちの運転手に交通安全のチラシとティッシュを配りながら、安全運転を呼び掛けました。



5/26



体育祭 6/3

足寄中学校



足寄小学校

運動会 6/10



芽登小学校・芽登保育所



螺湾小学校・螺湾保育所



大誉地小学校・上利別保育所

やさしい心を育てる

芽登小学校（中村秀明校長、児童22人）で、花を育て観察することを通して、子どもたちの豊かな心を育む「人権の花運動」が行われました。人権擁護委員の西東文雄氏から「思いやりを持って育ててください」と花の苗150株が贈られ、児童たちはプランターと花壇に花の苗を一株一株丁寧に植えました。



実りの秋を楽しみに

螺湾小学校（小林善仁校長、児童14人）で、今年で4回目となる田植えを行いました。児童たちは校舎前に作られた田んぼに、苗が一行に並ぶように周りをよく確認しながら植え付けました。斉須望未氏（1年）は「足が抜けなくて大変だったけれど楽しかった」と笑顔で話してくれました。



まちをきれいに

町内の郵便局（足寄、大誉地、上利別、芽登、螺湾）が合同で清掃活動を行い、職員ら15人が参加しました。この活動は日頃からの地域への感謝の気持ちとして行われたもので、参加者は道の駅足寄湖周辺を約1時間かけて、捨てられた空き缶やペットボトルなどを袋いっぱい集めました。



安全を願って

あしよろ観光協会（家常尚詞理事長）主催の雌阿寒岳安全祈願祭が雌阿寒岳温泉登山口で行われ、関係者や登山者など約50人が参加しました。家常理事長が「遭難事故などがないよう、楽しい登山シーズンを迎えたい」とあいさつを述べた後、参加者全員で今年1年の安全を祈願しました。



足寄高校野球部 6年ぶりに 単独チームで予選に出場！

第99回全国高等学校野球選手権大会 北海道大会十勝支部予選（道高野連ほか主催）が25日に帯広の森野球場で開幕し、足寄高等学校野球部が単独チームとして6年ぶりに出場しました。

同校の野球部は本年度4年ぶりに復活し、単独チームとして平成23年度以来の出場ということで、足寄高校振興会（齋藤健司会長）からの支援で貸切バスを使用し、全校生徒挙げての応援となり、また、地元足寄を応援しようと多くの観客が集まりました。

対戦校は池田高等学校で、惜しくも初戦突破とはなりませんでしたが、守備では果敢なプレーで併殺をとると、応援席から大きな歓声が上がりました。



電源立地地域 対策交付金

経済産業省は、発電施設の設置の円滑化を図るため、発電施設等が所在する市町村に対し、地元の福祉向上を目的として電源立地地域対策交付金を交付しています。

平成28年度、本町は24,411千円の交付を受け、地域医療の充実および住民の健康促進を図るため、町国民健康保険病院の運営費に充てました。

地域福祉の 向上を図っています



町国民健康保険病院

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 保険証（被保険者証）の一斉更新について ～

■保険証（被保険者証）が新しくなります

現在ご使用の保険証の有効期限が平成29年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

- 新しい保険証の有効期限は、平成30年7月31日までです。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、役場住民課保険担当までお申し出ください。

新しい保険証は黄色です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成30年 7月31日	
被保険者番号	01234567
被 住 所	広城市連合町1丁目
被 保 険 者 氏 名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発 効 期 日	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成29年 7月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに被保険者の名称及び印	39011010 公印(朱)

■減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成29年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証を交付しますので、8月1日からは橙色の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、役場住民課保険担当へ申請してください。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
交付年月日 平成29年 8月 1日	
被保険者番号	01234567
被 住 所	広城市連合町1丁目
被 保 険 者 氏 名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発 効 期 日	平成29年 8月 1日
有 効 期 限	平成30年 7月31日
適用区分	区分Ⅱ
長期入院該当年月日	平成29年 8月 1日 保険者印 印
保険者番号並びに被保険者の名称及び印	39011010 公印(朱)

新しい減額認定証は橙色です

■医療費通知を全受診者へ送付します

広域連合では被保険者の皆さんの医療費総額等についてお知らせする「医療費通知」を、対象期間中に医療機関等を受診した全ての被保険者の皆さんへ送付します。

発送月は、9月と3月の年2回です。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費総額	自己負担額
H29年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800
H29年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000
合 計				28,000	2,800

※この通知は皆さんの受診状況についてお知らせするもので、請求書ではありません。

◆医療費通知の活用について

- ・医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- ・健康診査など、皆さんの健康保持・増進に役立つ情報をお知らせします。
- ・診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

詳 細 北海道後期高齢者医療広域連合（札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階）

☎011-290-5601

役場住民課保険担当 ☎25-2141内線216

税金・保険料を納めないとうなるの？
税金は前年の所得や財産の保有状況に応じて課税され、課税された方は定められた各納期限までに納めなければなりません。
納期限までに納付されなかった方には督促状を送付します。督促状を発送した日から起算して10日以内に完納されなかった場合には、財産の調査や家屋、事務所内の搜索等を行い、法に従って給与や不動産など財産の差し押さえ等を執行することになります。
また、納期限までに納められない税金や保険料については、法律で定められた割合で延滞金が加算されることがあります。

町税は大切な自主財源
納税をしっかりと納めましょう！
町税（道・町民税、固定資産税、軽自動車税）は、納税者の皆さんに福祉や教育、土木事業などの行政サービスを提供するために欠かせない自主財源であり、皆さんから公平な負担をいただいています。
また、国民健康保険税についても、適正な医療給付等を行うため、加入者の皆さんから公平な負担をいただいています。

滞納処分件数・金額実績

処分財産	平成26年度	平成27年度	平成28年度
給 与	2件 (207千円)	0件 (0千円)	4件 (245千円)
預 貯 金	7件 (127千円)	5件 (304千円)	5件 (410千円)
生命保険	1件 (205千円)	2件 (133千円)	0件 (0千円)
不 動 産	1件 (500千円)	0件 (0千円)	1件 (59千円)
そ の 他 (売掛金など)	15件 (463千円)	12件 (360千円)	9件 (423千円)

かっこ内は税金に充てた金額

町税の収納率

町税等種別	過年度からの滞納繰越分	現年度課税分
固定資産税	56.8%	99.6%
軽自動車税	38.6%	99.7%
道・町民税	35.3%	99.1%
国民健康保険税	43.3%	98.9%
法人町民税	36.1%	99.6%
	45.7%	99.6%
	47.9%	99.1%
	41.0%	98.0%
	75.7%	99.8%
	47.2%	99.6%

上段：平成28年度 下段：平成27年度

納付できないときは、必ず相談を！
病気や災害、失業、事業の不振など納付できない事情がある場合は一刻も早くご相談ください。滞納を放置して差し押さえを受けることになると、あなたの経済的事情や社会的信用が大きくな打撃を受けることになります。
詳細 役場住民課保険担当
☎25-2141内線237

◆医療費に関するお知らせ

70歳以上の方の高額療養費制度が平成29年8月から変わります

制度の持続可能性を高めるため、世代間・世代内の負担の公平や、負担能力に応じた負担を求める観点から、低所得者に配慮したうえで、高額療養費の算定基準が次のとおり見直されることになりました。

70歳以上の方の高額療養費自己負担限度額の見直し

所得区分	平成29年7月診療分までの自己負担限度額		平成29年8月診療分からの自己負担限度額	
	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み所得者	44,400円	80,100円 +(医療費-267,000円)×1% 【4回目以降 44,400円】	57,600円	80,100円 +(医療費-267,000円)×1% 【4回目以降 44,400円】
一 般	12,000円	44,400円	14,000円/月 144,000円/年	57,600円 【4回目以降 44,400円】
区分Ⅱ	8,000円	24,600円	8,000円	24,600円
区分Ⅰ	8,000円	15,000円	8,000円	15,000円

※現役並み所得者：住民税課税所得が145万円以上の方

- 一般：上記以外の住民税課税世帯の方
- 区分Ⅱ：世帯主および国保被保険者全員が住民税非課税の方
- 区分Ⅰ：世帯主および国保被保険者全員が住民税非課税で、国保被保険者の所得が一定基準に満たない方

詳 細

役場住民課保険担当 ☎25-2141内線215～218

ご存じですか？ 児童扶養手当・特別児童扶養手当

特別児童扶養手当とは・・・

障がい児の福祉の増進を図るため、精神または身体に中度以上の障がいがある児童を育てている家庭に支給される手当です。

【支給対象】

精神や身体に障がいがある20歳未満の児童の父、母、または父母に代わってその児童を養育している方。

※手当には、児童の障がいの状態によって1級と2級があります。

【支給月額】

1級 51,450円
2級 34,270円

【支給月】

4月、8月、12月

児童扶養手当とは・・・

両親の離婚などにより、父（母）親と一緒に生活していない母子（父子）家庭の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長のために支給される手当です。

【支給対象】

18歳までの児童（18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある者）を扶養している母（父）や、母（父）に代わってその児童を扶養している方

【支給月額】

※所得が一定以上の場合には減額され一部支給となります。

<児童が1人の場合>

全額支給 42,290円
一部支給 42,280円～9,980円

<児童2人目の加算額>

全額支給 9,990円
一部支給 9,980円～5,000円

<児童3人目以降の加算額>

全額支給 5,990円
一部支給 5,980円～3,000円

【支給月】

4月、8月、12月

【注意事項】

- 各手当には所得制限が設けられています。受給者本人または同居親族の所得が限度額を超えた場合、支給が停止されます。
- 昨年度、所得制限で受給できなかった方でも、平成29年度（平成28年分）所得により、受給できる場合があります。

現況届の提出が必要です

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている方は、現況届の提出が必要です。7月下旬に役場よりお知らせしますので、忘れずに提出してください。期日までに提出がない場合、手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

詳細 役場福祉課保健福祉担当 ☎25-2141内線145 障がい福祉担当 内線142



知らない損をする!?消費者契約法
その契約、
何かおかしくないですか？

私たち消費者は電気を使ったり、テレビを見たり、自動販売機で飲み物を買ったり、バスに乗ったりするなど、日常生活でさまざまな契約をしています。皆さんは労働契約を除く全ての消費者契約に適用される大変重要な「消費者契約法」という法律があるのをご存じですか？

平成29年6月3日から「消費者契約法」の一部が改正されました。「消費者契約法」は、事業者比べて弱い立場にある消費者の利益を守るための法律で

す。今回の改正で事業者からの「不当な勧誘」で契約した場合の「取り消し」や「無効」の要件がより明確になりました。

Q・・・「不当な勧誘」とはどのようなものですか？

A・・・消費者が契約をすまきつかけとなる重要な事項についての「不実告知」や、通常の生活での分量を極端に超えるような「過量契約」「長時間勧誘（不退去・退去妨害）」などが考えられます。

不実告知の例

①「パソコンにウイルスが検出され、このままでは情報が漏えいする」と嘘を言われ駆除ソフトを購入させられた。



②事実と反して「タイヤの溝が大きくすり減っていてこのままでは危険。タイヤ交換が必要」と言われ、新しいタ

イヤを買わされた。

過量契約の例

- ①認知症で財産管理能力が低下している高齢者が店舗を訪れたときに、事情を知らず何十着もの着物を販売。
 - ②電話勧誘で飲みきれないほどの健康食品を次々に販売。
- ※既に同種の契約をしていた場合は、前の契約と合算して判断されます。



Q・・・「取り消し」や「無効」とはどのようなものですか？

A・・・「取り消し」は前述の不当な勧誘によって契約した場合に、消費者が契約を取り消すことができるというものです。取り消すことができれば、最初から契約が無かったことになり、払った代金も返還されます。

「無効」は消費者の利益を害するような不当な条項について、その部分だけが無効になるというものです。

無効の例

①事業者の契約書の中に商品に不具合

があるにも関わらず「販売した商品はいかなる理由があってもキャンセル・返品はできません」となっている条項。
②掃除機を購入した時に注文していない健康食品が同封されて自宅に届けられ、「継続購入はしないとの連絡がない場合、自動的に定期購入になります」となっている条項。

【消費生活相談員からのアドバイス】
取り消しには期限があります。消費者が不当な勧誘をされたことに気付いた時から1年間もしくは契約した時から5年間

平成28年度の全国の消費者被害件数は約89万件と報告されていますが氷山の一角かもしれません。せっかくの改正が絵に描いた餅にならないよう、有効活用しましょう。「しまった」「困った」といった場合は消費生活相談所にご相談ください。

詳細 消費生活相談所（南6-1-2）

役場住民課住民生活担当

☎25-2141内線222



「働き方改革推進」に向けての説明会を開催します

働き方改革の実行を推進するため、非正規労働者の無期転換ルールや改正育児・介護休業法等に関する説明会を北海道庁との共催により道内7カ所で開催します。
 詳細 北海道労働局
 雇用環境・均等部指導課
 ☎011-709-2715
<http://hokkaido-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

サマージャンボ宝くじ販売中

発売期間 7月18日(火)～8月10日(木)
 抽せん日 8月20日(日)

市街地の住所番地等が変わります

市街地区土地区画整理事業は、8月下旬に換地処分のお知らせが行われ、翌日から、市街地の一部の土地の地番や建物の所在が、新しい地番や所在に置き換わります。

これに伴い、換地処分のお知らせの日の翌日から地番が置き換わる土地や建物にお住まいの方、本籍を置いている方については、住所番地・本籍地番を新しい地番に書換えることになりました。

書換えの対象となる方には、新しい住所番地・本籍地番等のお知らせと、必要な手続きについて記載したパンフレット等を、世帯ごとに郵送します。施行地区内のアパートや借家、借地にお住まいの方も対象となる場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

詳細 役場建設課区画整理担当 ☎25-2141内線362

「健康川柳」の募集

今年の作品テーマ 「歯とお口の健康」

応募資格 町民

募集期間 7月10日(月)～9月8日(金)

応募方法 下記をご記入の上、官製はがき、ファックス、メール、または応募箱(福祉課窓口、国保病院、むすびれっじ)までお持ちください。

①川柳作品と読み仮名(1人3作品まで) ②住所

③氏名 ④年齢 ⑤電話番号

(作品発表時、匿名希望の場合はペンネーム)

※自作・未発表のものに限ります ※応募作品は返却しません。

作品発表 「健康づくりロビー展」にて

12月13日(水)～25日(月) 町民センター(予定)

※応募作品は町民の皆さんの健康意識の啓発に使用することをご了承願います。

応募先・詳細 役場福祉課保健推進担当 ☎25-2571
 FAX 25-9201 hsuishin@town.ashoro.hokkaido.jp

本別町

第25回スターフェスティバル2017

日時 7月22日(土) 午後3時～
 場所 銀河通り歩行者天国
 (道の駅「ステラ★ほんべつ」前通り)
 内容 本別産食材を使った食のコーナー、歌謡ステージ、ビンゴ大会 他
 詳細 実行委員会(西村さん) ☎22-2222

第32回チャリティー樽生ビア一彩

日時 7月29日(土) 午後4時～
 場所 役場前駐車場
 内容 地元グルメ出店、琉球太鼓披露、ダンスタイム、前売り抽選会 他
 ※抽選券付きビール前売り券
 3杯1,100円(当日1杯400円)
 詳細 本別町商工会 ☎22-2529

陸別町

第9回 ふるさと銀河線りくべつ鉄道まつり

開催日 7月22日(土)・23日(日)
 場所 22日:緑町サッカー場
 23日:りくべつ鉄道構内、駅前多目的広場
 内容 22日(土) 午後8時～ 花火大会
 23日(日) 正午～ リコーダーミニコンサート
 午後1時45分～ マジックショー(大道芸) ダメじゃん小出
 午後2時半～ お笑いステージショー(ライス・つちふまづ)
 午後2時50分～ 大抽選会、もちまき
 詳細 陸別町観光協会事務局
 (陸別町役場産業振興課) ☎27-2141内線135

あしよろ自然誌

Vol. 10

タモギタケ



ハルニレの倒木に発生したタモギタケ

日本では北海道と東北地方に自生するヒラタケ属のキノコで、北海道においては古くから食用として親しまれてきました。味噌汁などの具材として美味であるだけでなく、鮮黄色の見た目は食卓を華やかにしてくれます。アイヌ語でチキサニカルシ(ハルニレに生

しても普及しています。かつて幻のキノコと呼ばれたタモギタケは、栽培技術の進歩により身近な存在になってきています。
 詳細 九州大学北海道演習林(村田秀介・智和正明) ☎25-2608

えるキノコ)と呼ばれるように、初夏から秋にかけてハルニレを主とする広葉樹の切株や倒木に発生し、その発生期間の短さから「幻のキノコ」と呼ばれてきました。北海道では1970年代に施設栽培が開始されて以降、品種や培地の研究が盛んに行われています。2005年には道立林産試験場で開発された「エルムマツシュ291」がタモギタケとしては日本で初めて品種登録され、スーパードライなどで目にする機会も増えてきました。タモギタケには、癌予防や糖尿病、高血圧抑制に対する有効成分が含まれているとされ、健康補助食品としても普及しています。かつて幻のキノコと呼ばれたタモギタケは、栽培技術の進歩により身近な存在になってきています。

ご存じですか? 国民年金保険料の免除・猶予制度

国民年金第1号被保険者の方で、経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。
 ※「納付猶予制度」は平成28年7月から法律が改正されて、対象者が30歳未満から50歳未満の方に拡大されました。

◆免除期間は未納期間ではありません
 保険料が納め忘れの状態、障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられないことがあります。
 しかし、保険料の納付免除などの承認を受けていれば、当該要件の対象期間となるので万一のときにも安心です。

◆免除等の申請を受け付けます
 平成29年度の免除等の申請受け付けは7月1日から行っており、対象となる期間は平成29年7月分から平成30年6月分までの1年間分です。

また、平成26年4月から法律が改正されたことで、2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができるようになりました。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方は役場住民課戸籍年金担当へご相談ください。

免除区分と受給資格

	老 齢 基 礎 年 金		障 害 基 礎 年 金 遺 族 基 礎 年 金 (受給資格期間への算入)
	受給資格期間への算入	年金額への反映(反映割合)	
納 付	○	○	○
全額免除	○	○ (1/2)	○
一 部 納 付	○	○ (5/8)	○
		○ (6/8)	
		○ (7/8)	
納付猶予 学生納付特例	○	×	○
未 納	×	×	×

詳細 日本年金機構 帯広年金事務所
 ☎0155-2518113
 役場住民課戸籍年金担当
 ☎25-2141内線211

情報BOX



募 集

自衛官募集

募集種目	募集資格	受付期間	試験日
航空学生	高卒(見込みを含む) 海上自衛隊は23歳未満 航空自衛隊は21歳未満	7月1日(土)～ 9月8日(金)	1次 9月18日(月) 2次 10月17日(火)～22日(日) 3次 11月18日(土)～12月21日(木)
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満		1次 9月16日(土)、17日(日) 2次 10月5日(木)～11日(水)
自衛官候補生(女子)		9月24日(日)	
自衛官候補生(男子)		試験日の前日まで 9月25日(月) 9月26日(火)	

詳細 自衛隊帯広募集案内所 ☎0155-23-8718
自衛隊帯広地方協力隊本部ホームページ <http://www.mod.go.jp/pc/o/obihiro/>

町交通安全指導員募集

町交通安全指導員は、町長から任命を受け、交通安全の指導、啓発、普及を行うのが主な業務となります。

対象 町内に居住する20歳以上の健康な方

資格 普通自動車第一種免許

報酬 日額3,000円

内容 街頭指導 年30回程度(午前7時半～8時半の1時間)
その他、町内小中学校の交通安全教室、町内各種行事での交通安全指導等

詳細 役場住民課住民生活担当 ☎25-2141内線221・225

お知らせ

「歯とお口の健康調査」受診ボランティアご協力のお願い

対象 65歳以上の要介護認定を受けていない方

内容 アンケート、認知機能検査、入れ歯の合い具合の検査など

日程

・7月31日(月) 午前10時～正午 午後2時～5時
南区コミュニティセンター

・8月1日(火) 午前10時～正午 旭町母と子の家

・8月7日(月) 午前10時～正午 町民センター

・8月8日(火) 午前10時～正午 午後2時～4時半 町民センター

詳細 役場福祉課保健推進担当 ☎25-2571

刑務官・入国警備官採用試験

受付期間 7月18日(火)午前9時～27日(木)

※原則、インターネットで申し込みを行ってください。

一次試験日 刑務官 9月17日(日)
入国警備官 9月24日(日)

申し込み専用ホームページ

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

※試験場所や受験資格などについては、お問い合わせください。

詳細 人事院北海道事務局 ☎011-241-1248

銀河クリーンセンター見学会

日時 8月2日(水) 午前10時～(1時間程度を予定)

定員 先着30名
※定員に達した時点で締め切ります。

申込期限 7月31日(月)
※午前10時から午後4時までの間に電話でお申し込みください。

詳細 銀河クリーンセンター ☎29-6700

町職員人事異動

6月30日付退職者
鎌上 則子
(福祉課特別養護老人ホーム主任看護師)

年金請求書の手続き漏れありませんか？

老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間(受給資格期間)が「25年」から「10年」に短縮されることになりました。

日本年金機構では、これまでに対象となる方に黄色の封筒(A4サイズ)をお届けしています。制度の開始は、平成29年8月1日(最も早いお支払いは平成29年10月)です。まだ、請求手続きをされていない方は、今すぐ年金事務所にて手続きを行ってください。

詳細 ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165

役場住民課戸籍年金担当

☎25-2141内線211

7月17日は「北海道みんなの日」

松浦武一郎が、明治政府に「北加伊道(ほっかいどう)」という名称を提案した7月17日を、新しい記念日「北海道みんなの日(愛称:道みんなの日)」としました。

本道の歴史や文化、風土を見つめ直し、価値を再確認することで、北海道に暮らす皆さんが一体となってより豊かな北海道を築いていきましょう。また、道外から本道を訪れる方、北海道にゆかりがある方に本道の魅力を発信する機会となることを期待しています。

詳細 北海道総合政策部政策局

☎011-204-5106

通行止めのお知らせ

下水道事業に伴う配水管移設、下水道管渠新設工事等のため、以下の通り交通規制を行います。なお、通行禁止区間であっても区間内居住者のために必要と認められる交通は確保します。※同箇所複数回の工事を行うことがあります。

工事箇所①② 町内

工事期間 11月30日(木)まで

工事箇所③ 西町7丁目～8丁目 町道山手通

工事期間 11月30日(木)まで

工事箇所④ 西町7～8丁目

工事期間 11月30日(木)まで

工事箇所⑤ 西町7～8丁目

工事期間 8月2日(木)まで

工事箇所⑥ 西町7～8丁目

工事期間 11月15日(火)まで

工事箇所⑦ 西町9丁目 町道山手通

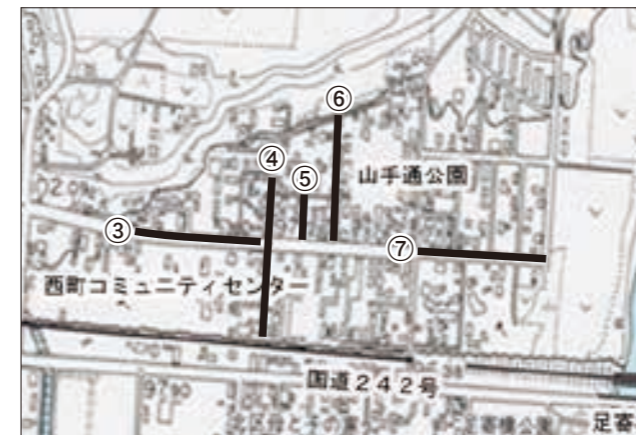
工事期間 11月30日(木)まで

工事箇所⑧ 下愛冠1丁目

工事期間 11月30日(木)まで

工事箇所⑨ 下愛冠1丁目

工事期間 8月15日(火)まで



詳細

役場建設課上下水道工務担当 ☎25-2141内線357・358

うちの人気者

掲載を希望される方は、役場総務課総務室・広報広聴担当まで

及川 さら^{ちゃん}

(平成27年7月20日生まれ)
明るく元気で食欲旺盛なさら。
歌と踊りが大好きで、毎日テレビを見ながら踊っているね。これからも明るく元気で、そしてお姉ちゃんと仲良く過ごしてね！
徹・まどか^{ちゃん}の子
(北3条1丁目)



古川 結愛^{ちゃん}

(平成27年7月9日生まれ)
外で遊ぶ事と動物が好きでテレビから歌が聞こえてくると踊りだします。もうすぐお姉ちゃんになる結愛。これからも優しく、笑顔で皆を楽しませてね。
幸男・尚美^{ちゃん}の子
(旭町4丁目)



真田 はるき^{ちゃん} 陽生^{ちゃん}

(平成27年7月23日生まれ)
朝と夜はママが恋しくなるうちのキング。普段は、じじと車が大好きな男の子。笑って泣いてたくさん転んで大きくなってね。
朋幸・円^{ちゃん}の子
(南2条5丁目)

ひとのうごき

6月末の住民基本台帳

人口	7,091人 (+1)
男	3,441人 (+3)
女	3,650人 (-2)
世帯	3,541世帯 (-6)

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民を含んだ数値となっています。

今月の表紙

6月10日に行われた「螺湾小学校合同大運動会」でのスナップです。
(⇒6ページ)

広報あしよろ7月号 No.771
発行：足寄町
編集：総務課総務室 ☎25-2141 内線335
〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1
<http://www.town.ashoro.hokkaido.jp>

編集後記

☆6月25日に、夏の甲子園北海道十勝支部予選会が帯広の森野球場で開催され、足寄高校が単独チームとしては、6年ぶりの出場ということで、多くの方々が応援に駆け付けていました。
☆当日は応援と取材も兼ねてスタンドで観戦していましたが、試合前、練習していた選手たちが、応援団や家族らに向かって「おはようございます」と帽子を取って深々とあいさつをしている姿がとても印象に残りました。
☆残念ながら試合は負けてしまいましたが、選手たちの礼儀正しい姿や一生懸命なプレーを見て、とてもすがすがしい気持ちになりました。